

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 平成 18 年 12 月までに、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- ・平成 18 年 9 月 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成 18 年 10 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施

目標 2 平成 18 年 12 月までに、小学生未満の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・平成 18 年 9 月 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成 18 年 10 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施

目標 3 平成 19 年 末月まで、年次有給休暇の取得日数を、1 人あたり平均年間 20 日以上とする。

<対策>

- ・平成 19 年 1 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施
- ・平成 19 年 9 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年に 2 回実施